

議会だより

第4回定例会

平成21年第4回西栗倉村議会定例会を、12月14日に開会しました。今議会では、産業建設委員長から委員会報告、監査委員から事務事業監査の報告後、条例の改正3件、平成21年度各会計の補正予算7件が審議され、いずれも原案どおり可決承認され、閉会しました。

村長所信表明(抜粋)

民主党政権に代わったことで、村でも22年度予算の検討が始まりますが、予算の方向付けや国の新たなビジョンと財源の指針が明確に方向付けされていません。もともと、地域の市町村財政は経常経費が9割を超えて、自由裁量の予算と金額は限られていることが現実です。20年度と21年度の補正は、景気と政治的意味合いの上に成り立っています。現況が続くとは考えにくいと思います。22年度予算

の方向付けで、地域の活性化についての位置付けが高いことで、総務省の提案で地方交付税の増額要求も、継続性についてはやや疑問です。22年度の二次補正が先日閣議決定され、7兆2千億円のうち交付税対策の3兆円の増額も、21年度の税収の減額に対応するもので、自由裁量の増額につながるものではありません。

要望活動の一元化の問題、景気動向の厳しさも含めて、将来不安が続きます。地方主権の課題、社会保障の問題、国際協定も含めた主要議題と、長期の財源問題の解決への提案をお願いしたいものです。いずれにしろ、財政の問題は国際化、少子高齢化、構造的な経済不況からすると、財源の手立ては直近の課題で、地域の財政状況はこれから更に深刻になる覚悟が必要が必要です。

ところで西栗倉村では、平成の合併直前に大がかりな行財政改革を断行しています。住民参加でのすべての項目、助成金、補助金について見直し、村民の合意をいた

だいて、今が存在します。事業仕分けの先行です。したがって、行財政改革の基本的な概念は継続していくこととなります。

12月3日に、森の町内会、日本製紙、西栗倉村で、間伐を促進する間伐材と紙を利用する三者契約を締結しました。将来にわたって、都市と企業と地域の健全な関係の構築を深めて、色々な在り方の「村外の村民」あるいは「村のファン」を増やしていきます。搬出間伐を施業する過程で出る優良材、並材、等外の材が発生します。等外の市場化が、これからの森づくりに有利になると想定できます。また、東京都港区がCO2国産材活用認証制度を目指した委員会を立ちあげました。CO2クレジット、カーボンオフセットを通じた木材の利用推進がはじまります。国内の木材産地の代表として参加を続けています。優良材、並材の安定供給先として期待しています。

一般質問

田中 貞己 議員

子どもの教育について

西栗倉村は、幼・小・中と12年間の一貫教育という特殊な事情の中で、子供達の健やかな成長の為に学校・家庭・地域が連携を取りながら、西栗倉村だからできる恵まれた環境の中で細やかな教育がなされていると思います。しかし一方、12年という一貫教育の不安の声も耳にいたします。特に少数の中学生が、自分がしたい部活が選べないなど、高校に進学するのに同じ人間関係で育つより、中学校だけでも合併して人間関係が変わり、多くの生徒の中で教育を考えるとおられる保護者の声も耳にします。そこで、教育委員会は保護者の皆さんが将来的にどのような要望を持っておられるか、アンケート等お聞きになられる予定はないですか。子供は村の宝です。健やかな成長のために頑張っていたきたいと思います。村長、教育長の意見をお願いします。



村長答弁

行政サービスの中で、「子育て」

は最重要課題の一つです。また、地域の住民サービスの中で、過疎化によって多様性のある選択がと

りづらいサービスも多々あります。

特に、医療の利便性と多様性、教育の多様性、身近な高校教育の課題等、行政にとっても永遠の課題です。保護者の日々の子育ての中で生じる「くがないから村に定住できない」、「くが不便」だから村はいやだという問題提起を真摯に受け止め解決していく所存です。

課題として、野球やバレーボールのようにチームとしてのスポーツには不備があります。ただし、大規模校にはそれなりの問題もたくさん抱えていることも事実です。現状では村から中学校がなくなることは考えられません。村の活性化にとって中学校の存在は絶対です。したがって、安易なアンケートによる意見の集約は解決の指針にならないと判断します。ただし、議論していただくことは大いに賛

成です。現状では、幼・小・中学の生徒数は横ばいで推移して平成30年にはやや増加します。

萩原教育長答弁

少子化が進みました。西栗倉村では平成11年の小学校の統合以来、幼稚園、小学校、中学校までの12年間の一貫教育という状況で、特に中学校ではこの10年間で生徒の数は約半数にまでになっております。今年度の中学校の生徒数は38名で、1クラスが20名を超えたのは平成17年度の24名で、それ以来ありません。そうした中で中学校では、自主・敬愛・勤労を校訓として、未来を担う子供達の教育を行っています。教育委員会では、一貫教育のメリット幼・小・中の連携による育ちの連続性と維持、そして、小さいからこそできるきめ細かな教育を行い、西栗倉村に生まれ、故郷に誇りを持てるようにとの思いで、村民の暖かいご支援をいただき、教育環境の改善に努めてきました。現在、スポーツ関係では、男子は卓球部と陸上競

技部、女子はバレー部という状況です。そんな中でも、卓球部は秋の大会では地区予選を突破し、団体戦と個人戦で県大会に進出しました。昔から、西栗倉の中学生は大人しくて真面目な生徒が多いと言われております。しかし、裏を返せば小さくまとまって、自己主張が苦手という一面もあるように思います。

さて、大原中学校との統合の問題ですが、今後保護者を中心に大きな議論が展開される場合には、子供の将来にとって本当に良い選択はどうかを、まず第一に考えるべきだと思います。中学校が統合し、村から中学校がなくなるという影響は非常に大きいと考えます。統合を目指すよりも、学校を守り少数であることのメリットを最大限に生かす工夫や、誇りを持つことを優先し、部活の数が少ないから統合するというのはなく、メリットやデメリットを整理し、総合的に考えるべきだと思います。子供は村の宝物です。西栗倉の子供達が幸せに生きる力をつけ、未

来を担う社会人として生きていくて欲しいと思います。子供を真ん中にして、家庭や学校地域でしっかり子育てを行っていきたくと考えております。

草刈 勇一 議員

新政権の政策について

長期自民党政権から民主党政権になりました。民主党のマニフェスト、子供手当、高速の無料、暫定税率の廃止、個別補償、他に色々国民にとっては良い政策ではあります。裏を返せば財源を確保するためなら情けなしの予算削減を行っています。経済産業の立て直しに力を入れておりません。景気は後退、デフレは進む一方です。最終的には増税が待っているでしょう。年金で生活されている方には、増税だけが課せられるのではと心配になります。この村にとって、このような不安定な政策では予算組が大変ではと思います、村長はどのように感じておられるのかお聞かせください。

村長答弁

秋の衆議院選挙で政権交代が起きました。国民が選択した結果です。新しい政権の指針や舵取りに期待したいと考えます。

ただし、国際化や市場化は更に進む中で、国内では構造的な経済不況で、地域はここ20年来非常に苦しい状況から抜け出せていません。経済状況や財源不足の問題、少子高齢化、社会保障の伸び、過疎化が進行する地域社会の課題等色々な問題が山積して、まさに新政権にとりまして問題山積でスタートしています。

事業仕分けに見られるマスメディアを巻き込んだ華やかさは、素晴らしい実績とまた沢山の問題を残すことにもなったと感じます。

また、選挙を通じたマニフェストだけが優先される政策展開は、選挙対策という意味合いも含めて「野党のままの民主党、与党の抜けきらない自民党」と言われるように、中長期の視点と政策展開を希望してやみません。

国の税収と国債発行額が逆転するという、極めて厳しい財政状況の中で、恒久的な財源を伴う政策については財源の裏付けをはっきりしてもらえることを強く希望します。また、地方分権から地方主権といわれながら、市町村の大半の財政状況は冒頭に述べましたように、経常経費の割合が90%を超えてほぼ動きがとれない状況です。長期を見据えた短期の課題の克服に全力であたっていたいただきたいと思えます。

22年度予算の時期が来ます。未だ方向が定かではありませんが、情報共有を慎重に繰り返しながら、極めて縮小予算のスタートになると予測しています。90%の経常経費は変わらないと考えて検討していきます。これからも色々な問題等について情報共有を繰り返しながら、予算編成に挑戦したいと考えています。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



岸本 武志 議員

森の学校について

森の学校も株式会社になり、社員一丸となり形も見えてきているようです。これからも今以上に頑張つて発展し、西粟倉村も発展することを願っています。村民も同じように願っていると思います。

今までの森の学校の立ち上げ、今日までの関係する者に対しての事業の組み立て、事業の予算を総務課長お知らせ願いたいと思います。

また、これからの森の学校の、発展のための考えを村長にお聞きします。

村長答弁

「湯の里、木の村、雪の国」と戦後半世紀以上、中心的な産業として「木の村」として頑張ってきました。その成果として樹齢50年、5千ヘクタールの人工林が財産として残り、時代の中で今現在には迷走しています。先達が汗をかき、頑張ったこの山林をなんとか次の世代に引き継ぐことが、今を預か

る我々の世代の最大の役割であり、そのことが村の元気であり村民の元気だと確信してやみません。

「木の村」として半世紀が経過して、時代は想像を越えて近代化してきました。木の市場は極めて厳しい環境にあります。山林に対する住民の思いはずいぶん薄れ、頑張った世代は大半が山に入山できなくなっています。100年の森として後半世紀の山林の手入れ、どうしてもコスト意識を持つことが大切だと考えています。そのためには、集約化と機械化は避けて通れない現状です。森という最大の地域資源で、若者雇用等地域の活性化に結びつけていく挑戦を続けなければならないと考えています。農地の集約化と專業と規模そして農地保全等この仕組みを山林へ対応できないかというのが、今回の事業展開です。役場と林家の10年の管理委託、その山林を森林組合と作業委託、作業委託での機械化を「共有の森」としてファンド化、真剣な村外の村民の確保。森の管理と間伐材を販売していく

森の学校を株式会社化、極めて民間に近い環境でスタートしました。行政の株取得は10%、スタッフは都市の若者で、半世紀近く対応できなかった多様性と新たな感性に挑戦する仕組みです。森の学校からの最近の情報として、森の町内会、日本製紙、西栗倉村と（提携

総務企画課長答弁

資源をプロデュースして発信をしていくということの繰り返しを、新しい感性と新しい対応性を組み入れていくという挑戦です。森の学校についてはそのように考えています。

間伐促進)、C材の需要確保、また新たに東京港区の国産材活用

森の学校の、今日までの事業の組み立てについてお答えします。

認証制度に参加(安定需要の確保)していくということも含めて、村外の需要を作っていくと考えています。

株式会社森の学校立ち上げ及び資本参加の目的は、100年の森構想に基づく民有林の長期施業契約による森林管理、健全な森林作り

森の管理、間伐材の販売を、認証材の西栗倉ファン、交流、モデル住宅、住民の暮らしを一体的に捉えて発信していくことが、村の永遠の課題で、そのことで村内経済循環を作り雇用を巻き込み、村で小さなエコノミー、エコロジー、カルチャーを創造することが村の長期展望です。そのことは結果として、村材の循環を作ったり、公社の木質化も課題ですし、公社の交流の課題の克服と展開すれば幸いであろうと考えています。地域

の過程で、木材に付加価値を付けて販売することにより、山主に利益を生み出す為、もう一つは森林の施業及び木工加工製品の製造など、森林に関連する産業を拡大することにより雇用を波及的に創造する可能性を持っています。この2点につきると思います。西栗倉森の学校は、平成21年2月2日に設立の準備スタートをしました。当初は2名で始め、人件費は厚生労働省の事業で、雇用対策協議会にお金が入り、地域雇用

実現事業という事業です。森の学校の事業の目的及び内容ですが、①市場開拓の営業活動、②商品開発、③木材販売、④総務と經理の内容になっていきます。今現在、職員は9名です。人件費は、ふるさと雇用再生交付金事業と地域雇用創造実現事業の2つとトビムシより1名出向という形で成り立っています。

鹿、猪による被害は、作物だけでなく気持ちまで落ち込ませると多くの村民から聞きます。また、平成19年6月の定例議会には西栗倉村農業委員会から獣害対策強化の要望書が出され、議会において採択しました。

國里 吉文 議員

① 獣害対策について

ふるさと雇用再生交付金についてですが、これは厚生労働省で西栗倉村に入ってきているお金で、雇用を再生するという事で人件費に充てる事ができるものと、5%から20%まで事業費に使う事ができる交付金です。また、地域雇用創造実現事業も同様に、人件費と事業費がついています。この事業は、西栗倉村の雇用対策協議会が行っています。その他に臨時で経常させていた、だいている、西栗倉村市場開拓推進事業、過疎集落の安心安定の暮らし維持構想策定事業と、事業4つの事業を取り混ぜながら目的達成の為に頑張っています。

私はすぐにできることとして、防護柵に対する助成を単独の田畑でも設置距離が今より短くなってもお出しできるようにし、人家の近くの田畑が守りやすくなるようにしてはどうかと思います。また、ワイヤーメッシュによる防護策が、効果、管理や経費の面で現段階では良いのではないのでしょうか。モデル施工や情報収集をしてみてもいいのでしょうか。

今年度、予算において農作物鳥獣害防止対策費は100万円です。助成があっても3分の2から半額分は自己負担でもありますので、せめてこの制度の条件緩和と対策費の増額、あるいは単独制度の創

設をしてはどうかと思いますが、
獣害対策について村長はいかがお
考えなのかお尋ねいたします。

村長答弁

獣害については、農林業が主要
産業の西粟倉にとつて主要課題で
す。ところが、ご指摘の19年6月
議会での西粟倉全農地を囲み込む
大がかりな要望については対応で
きない旨を伝えていきます。

これからも、県、農業共済、西
粟倉村の補助規程の中で対応して
参りたいと。また一方で獣（猪、
鹿）の捕獲補助金は、猟友会との
情報交換、生態数の管理を合わせ
て計画していくこととなります。

鹿の生態数は近年非常な勢いで
増加して、しかも東から移動して
います。農産物の被害、人工林の
被害、住民の精神的なダメージを
解決していく手立ての持続が必要
です。獣害防止と捕獲助成で対応
します。

20年度決算では西粟倉村（50%）
と農業共済（20%）で、事業費の
70%が共済加入者では助成になり

ます。総額で約115万円がかかっ
ています。捕獲で、猪74頭と鹿1
41頭で178万円になります。

かなりの額の助成が獣対策に要し
ています。補助金の総額は申請が
増加すれば加算やむなしというこ
とで、100万円の予算の枠の中
でということになります。もし
超えて希望が出れば、増加につい
ては容認をしています。

今後の課題ですが、猪は急激に
減少しているという状況の話を聞
いています。鹿は横ばいもしくは
減少気味と聞いています。獣害防
止についても、時代、場所によつ
て、トタン、電気柵、ワイヤーメッ
シュと使い分けが進んでいます。

捕獲助成についても、鹿と猪につ
いて助成額を変更して対応してい
ます。すでに次年度以降枠の中で
の新たな対応、新たな仕組みの検
討をさせています。ただし、現状
の規模を更に細切れにして農家ご
とに助成することには対応できな
いと考えます。中山間地の団地ご
とに取り組む優良事例も沢山あり
集落、団地、中間山の補助金をう

まく加算させて、捕獲頭数との一
体の中で管理していくことが有意
義と考えます。

産業建設課長答弁

先ほどの獣害対策の補助の関係
ですが、21年度については現在7
件の申請が受理されており、電気
柵が6件、ネットが1件です。標
準事業費が137万7千円で、こ
れに対する村の補助額が50%、追
加共済に加入の方については農業
共済から20%の補助金が出ますの
で、総額が95万円出ています。た
だし、標準事業費というのは補助
基準による標準単価ですので、こ
れに応じた実際の申請の経費につ
いては194万円だと報告を受け
ています。標準事業費としては約
7割が補助金として支出されます
が、実際施工された方が使われた
金額は194万円ですので、5割
の補助率になります。

それから猪と鹿の捕獲数ですが、
20年度で申し上げますと猪が74頭、
鹿が141頭で、合計215頭を
捕獲しています。

助成金は猪が1頭あたり5千円、
鹿が1万円なので、年間あたり猪
が37万円、鹿が141万円です。17
8万円の駆除の助成金を支出して
います。概ね、鹿の捕獲数につい
ては18年が147頭、19年が16
7頭、20年が215頭で、20年に
ついては夏場の特別捕獲期間とい
うことで、県の後押しがあり頭数
が増えています。このような状況
で予防対策をしています。

また、中山間地域直接支払制度
で対応している地区もいくつかあ
り、中土居、別府、引谷、知社な
どはこの制度を使いながら防護柵
を設置しています。それからワイ
ヤーメッシュについてはのご意見も
ありますが、ワイヤーメッシュの
場合耐用年数が15年、20年とい
うケースが多くなっているような
ので、集落協定で広い所を一度に多
くしないと、細かな所をやってい
くと将来的に同じ所をメッシュを
敷いていく可能性もあります。こ
れらの点については今後、資料
を集めながら検討をしていきま
す。

す。

國里 吉文 議員

②住宅用火災警報器の設置義務性について

平成23年5月末までに、全住宅への火災警報機設置が義務化されます。火災による死者の6割強が逃げ遅れによるものであることで、岡山県では寝室、階段踊り場への設置が義務付けられます。奈義町においては、10月に全世帯に無料配布されたとの報道がありました。西栗倉村においても、これから編成する来年の22年度の予算に対応を反映させるべきだと思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねします。

村長答弁

火災警報機の設置義務化は平成18年6月1日に条例化され23年5月31日までに設置義務化がされます。

18年12月広報で、住民への啓蒙はしています。基本的には18年に対応について議論しており、3年が経過しましたが、対応は個人で

あると考えます。

一方、設置の啓蒙は続けていきます。防災については、火災が発生しない啓蒙活動と生活用水と防火用水の確保、防火水槽の計画的配置(33基)を続けます。

奈義町の課題ですが、約2400戸に一つの火災警報機の助成を行って、事業費は約600万円と聞いています。一家庭に2〜3個の設置が必要で、啓蒙が高まればという目的で執行したそうです。また美作市では、高齢者へ最高5千円の促進助成で推進を図っていますが推進率17%と聞いています。村の設置率は確認できませんが、住民の必要度は高くないのではと感じています。

全国一律の条例制定ですが、地域の住宅事情に合わないことがあると感じています。住宅密集でない構造で出口や窓が四方にあり、都会の出口が一方の家とは考え方が違って当然ではと思います。村では住宅の無火災が続いています。この無火災運動の継続が非常に大切です。住宅火災警報機の設

置については、来年度予算措置についてはは政権交代の大きな影響を鑑みて、新規事業についてはできないだけ見合わせて、義務化という言葉の意味が明確になってくるというふうには思いますので、23年度まで検討を繰り返します。

報告

- ◇産業建設常任委員会報告
- ◇事務事業監査報告

可決した議案

《条例の改正》

- ◇西栗倉村税条例の一部改正
- ◇西栗倉村心身障害者医療費給付条例の一部改正(法律の改正による)

- ◇西栗倉村ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部改正(法律の改正による)

《補正予算》

- ◇一般会計(第7号)

補正額 二四、三八九千円
予算総額二、三〇一、七〇〇千円
(補正の主なものは、美しい森づくり基盤整備交付金事業等)

- ◇国保事業会計(第4号)

補正額 〇千円
予算総額 二五四、一六八千円
(予算の組み替え)

- ◇国保診療所会計(第2号)

補正額 〇千円
予算総額 七四、四九八千円
(予算の組み替え)

- ◇後期高齢者医療事業会計(第3号)

補正額 六千円
予算総額 一八、二一七千円
(保険基盤安定繰入金)

- ◇介護保険事業会計(第3号)

補正額 〇千円
予算総額 一七六、二一七千円
(予算の組み替え)

- ◇簡易水道事業会計(第3号)

補正額 △三、一九一千円
予算総額 六二、〇五九千円
(一般会計繰入金)

- ◇観光事業会計(第5号)

補正額 三〇六千円
予算総額 三六、九五七千円
(歳出節科目の入れ替え)

